

令和8年 第5回大崎町農業委員会定例総会議事録

議事日時

日 時 令和8年5月22日(金) 午前9時

場 所 庁舎第2別館 2階会議室(旧共催組合)

出席者 【農業委員】

1番 ○○委員、2番 ○○委員、4番 ○○委員、5番 ○○委員
6番 ○○委員、8番 ○○委員、9番 ○○委員、11番 ○○委員

【最適化推進委員】

1番 ○○委員、3番 ○○委員、4番 ○○委員、5番 ○○委員
6番 ○○委員、7番 ○○委員、8番 ○○委員、9番 ○○委員
10番 ○○委員、11番 ○○委員、12番 ○○委員

計19名

事務局 ○○○○、○○○○、○○○○、○○○○

開 会 会長あいさつ及び経過報告

5/8(金) 大崎町農業再生協議会総会、大崎町病虫害防除対策連絡協議会
5/11(月) 5月常設審議委員会、第1回定例理事会、会計監査(鹿児島市)
5/12(火) 曾於地区畜産共進会(曾於市)
5/19(火) 市町村農業委員会会長・事務局長会議(鹿児島市)

開 議 第1. 会議録署名委員の指名(9番 ○○○○委員、1番 ○○○○委員)
第2. 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について
第3. 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について
第4. 議案第26号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について
第5. 議案第27号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表(案)について

その他

開 議

事務局 ただいまから令和8年第5回大崎町農業委員会定例総会を開会いたします。
会 長 それでは、会長からあいさつと経過報告を申し上げます。
会 長 おはようございます。委員の皆様、ご多忙中にもかかわらず、5月定例総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。5月に入り、田や畑は緑豊かな台地の広がりが見られるようになりました。天候などの急変なども懸念される季節でもあります。まずは豊かな実りとなります様、願うところであります。また、季節の変わり目には、ご自分の体調にも充分ご配慮いただき、こまめな水分補給、休息等に心がけてくださいます様、お願い致します。本日は、よろしく願いいたします。それでは、経過報告を致します。5月8日 大崎町農業再生協議会総会・大崎町病虫害防除対策連絡協議会総会、5月11日 5月定例常設審議委員会・第1回定例理事会・会計監査(鹿児島市)、5月12日 曾於地区畜産共進会(曾於市)、5月19日 市町村農業委員会会長・事務局長会議(鹿児島市)以上の会に出席して参りました。

た。それでは、会議に入ります。まず、会議録署名委員の指名を行います。9番〇〇委員・1番〇〇委員にお願い致します。本日は、議案第24号から議案第27号までを議題と致します。開けて頂きまして、1ページ、総会審議内訳表でございます。許可区分・申請件数のみ読み上げます。3条5件、5条2件、農地バンク法による農地中間管理権の設定65件 合計72件でございます。2ページ、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。3ページ、審議番号1番の調査報告を〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 第3条申請、審議番号1番について、調査結果を報告いたします。まずは申請人についてです。渡し人は、〇〇市の〇〇〇〇さんです。請け人は、〇〇集落の〇〇〇〇〇〇さんで認定農業者です。主な経営作物は、花木です。申請地は、永吉字中堀〇〇〇〇 畑 他1筆 4,166㎡です。申請理由は、渡し人の要望により、受け人が経営規模拡大をするものです。次に調査内容についてご報告いたします。1号全部効率利用要件です。農作業従事者は本人・妻・常時雇用・臨時雇用の4名です。農作業技術力は、農作業歴33年とあります。機械保有はトラクター2台、トラック2台、軽トラック3台、ユンボ3台と十分です。通作距離は、自宅から1km、車で5分です。4号農作業常時従事要件ですが、150日以上農作業に従事すると認められます。6号地域との調和要件ですが、農地の集団化への影響ありません。水利作業等への参加については、協力しますとのことでした。以上のことから農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可相当と思われます。委員の皆様のご審議方よろしくお願い致します。

議 長 審議番号1番につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。審議番号1番について許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって審議番号1番につきましては、許可といたします。審議番号2番、審議番号3番につきましては、譲受人が同一人物のため、一括して審議致します。調査報告を〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 第3条申請、審議番号2番、審議番号3番について、調査結果を報告いたします。まずは申請人についてです。審議番号2番の渡し人は、〇〇県の〇〇〇〇さんです。受け人は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんで認定農業者です。主な経営作物は水稻・そばです。申請地は、菱田字二反田〇〇〇〇 田 1筆 1,015㎡です。申請理由は、譲渡人の農業廃止・非農家により、譲受人が経営規模拡大をするものです。次に審議番号3番の渡し人は、〇〇集落の〇〇〇〇さんです。申請地は、永吉字堂免〇〇〇〇 田 他1筆 1,515㎡です。受人は、先ほどの〇〇さんです。申請理由は、渡し人の労力不足により、受け人が経営規模拡大をするものです。次に調査内容について報告します。1号全部効率利用要件です。農作業従事者は本人、妻、義父、義弟、子、臨時雇用6人の11名です。農作業技術力は農作業歴48年とあります。機械保有は、トラクター10台、耕運機1台、田植機4台、コンバイン6台、トラック10台と十分です。通作距離は、審議番号2番は自宅から8km、車で10分です。審議番号3番は自宅から1.2km、車で5分です。4号農作業常時従事要件ですが、150日以上農作業に従事すると認められます。6号地域との調和要件ですが、農地の集団化への影響はありません。水利作業等への参加については協力しますとの事

でした。以上のことから、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可相当と思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 審議番号2番、審議番号3番につきまして、何かご質問はありませんか。
委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは審議番号2番、審議番号3番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって審議番号2番、審議番号3番は、許可といたします。審議番号4番の調査報告を〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 第3条申請、審議番号4番について調査結果を報告いたします。まずは申請人についてです。渡し人は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。受け人は、〇〇集落の〇〇〇〇〇〇さんで、認定農業者ではありません。主な経営作物は、モリンガ・ヒュウガトウキです。申請地は、野方字柿木段〇〇〇〇 畑 他3筆 11,087 m²です。申請理由は、譲渡人の要望により、譲受人が経営規模拡大をするものです。次に調査内容について報告します。1号全部効率利用要件です。農作業従事者は本人の1名です。忙しい時には3名程臨時雇用があります。農作業技術力は、農作業歴10年とあります。機械保有は、トラクター1台、トラック1台を保有しております。通作距離は、野方字柿木段〇〇〇〇は、自宅から1.5km、車で6分、野方字岩井場〇〇〇〇他2筆は、自宅近くにあり0.2km、徒歩1分です。4号農作業常時従事要件ですが、150日以上農作業に従事すると認められます。6号地域との調和要件ですが、農地の集団化への影響はありません。水利作業等への参加については協力しますということでした。以上のことから、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可相当と思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 審議番号4番につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは審議番号4番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって審議番号4番につきましては、許可といたします。4ページ、審議番号5番の調査報告を、〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 第3条申請、審議番号5番について、調査結果を報告いたします。まずは申請人についてです。渡し人は、〇〇集落の〇〇〇〇さんです。受け人は、〇〇集落の〇〇〇〇〇〇さんで、認定農業者ではありません。主な経営作物は、甘藷・花木・マンゴーです。申請地は、神領字小牧〇〇〇〇 畑 1筆 1,174 m²です。申請理由は、渡し人の労力不足により、受け人が経営規模拡大するものです。次に調査内容についてご報告します。1号全部効率利用要件です。農作業従事者は本人、妻の2名です。農作業技術力は、農作業歴8年とあります。機械保有は、トラクター1台、耕運機1台は自分で所有しており、トラック1台、軽トラック1台は〇〇〇〇のものを必要時に借ります。通作距離は、自宅から0.1km、徒歩で1分です。4号農作業常時従事要件ですが、必要な農作業に従事すると認められます。6号地域との調和要件ですが、農地の集団化への影響はありません。水利作業等への参加については協力しますとの事でした。以上のことから農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可相当と思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 審議番号5番につきまして、何かご質問はありませんか。
 委 員 なし。
 議 長 なしということであります。審議番号5番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
 議 長 挙手多数。よって審議番号5番につきましては、許可といたします。5ページ、議案第25号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。6ページ、審議番号1番の調査報告を〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 第5条申請、審議番号1番について、調査結果を報告いたします。受け人は、〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。渡し人は、〇〇〇市の〇〇〇〇さんです。申請地は、大崎町野方字木場〇〇〇〇 畑 他2筆 3,847㎡で、場所は現地調査資料の1-1から3をご覧ください。申請目的は、資材置場です。建物は建てないとのことでした。それでは許可判定に基づいて説明いたします。農地区分は、第2種農地のその他の農地と判断いたしました。続いて一般基準です。雨水は、側溝放流とあります。資料1-1の写真を見ていただいて、申請地左側に道がありますが、これは私有地で使えないということで、右の方の道路側から出入りすることになります。この出入り口の土地がとても狭いことから、資料1-3をご覧ください。申請地隣の宅地を4m幅で買われて出入り口の広さを確保されたということでした。ここのところに柵を付けて側溝に放流するとのことでした。土砂の流出防止対策としては、土留め工事をするということでした。日照、通風ですが、周辺に農地もありませんので問題ありません。隣接地の所有者への説明も必要ないです。通路も道路に面しているため、問題ありません。資力は、資金照明等で確認済みです。信用も問題ありません。以上のことから特段の問題はないと判断し、調査員一同許可相当と判断いたしました。委員の皆様のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 審議番号1番につきまして、何かご質問はありませんか。
 委 員 なし。
 議 長 なしということであります。それでは、審議番号1番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
 議 長 挙手多数。よって、審議番号1番については許可と致します。審議番号2番の調査報告を〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 第5条申請、審議番号2番について、調査結果を報告いたします。受け人は、〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。渡し人は、〇〇〇市の〇〇〇〇さんです。申請地は、大崎町菱田字源十堀〇〇〇〇 畑 他1筆 745㎡で、場所は現地調査資料の2-1をご覧ください。菱田のジャパンアスリートトレーニングセンター大隅に隣接するようです。申請目的は、民泊施設です。ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を利用する方々の宿泊施設がないということで、大崎町からもぜひ来てくださいと要請もあったようでございます。建築図面も添付しており、2棟建築して受け入れるようでございます。それでは許可判定に基づいて説明いたします。農地区分は、第2種農地の市街地近接農地と判断いたしました。続いて一般基準です。生活排水は合併浄化槽、雨水は、側溝放流とあります。土砂の流出防止対策としては、2筆ある中の〇〇〇〇の東側と南側の土地と段差が60cm程度ございます。もう1筆はブロックが積まれているので問題ないんですけど、〇〇

〇〇の東側と南側については、土羽を打って芝を植えて法面保護を行うということでありました。日照、通風については、問題ありません。隣接地の所有者への説明については、説明済みという事でありました。通路も道路に面しているため、問題ありません。資力は、資金照明等で確認済みです。信用も問題ありません。以上のことから特段の問題はないと判断し、調査員一同許可相当と判断いたしました。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 審議番号2番につきまして、何かご質問はありませんか。
委 員 なし。
議 長 なしということであります。それでは、審議番号2番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
議 長 挙手多数。よって、審議番号2番につきましては許可と致します。7ページ、議案第26号「農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について」を議題と致します。8ページ、農用地利用集積等促進計画(案)総括表でございます。事務局の説明をお願いします。

〇〇〇〇 議案第26号「農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について」、8ページ、農地中間管理権の総括表です。始期が令和8年8月1日、期間は10年です。中間管理権の設定面積は、田が45,152㎡、畑が207,649㎡、計252,801㎡でございます。設定する者が65名、耕作する者30名でございます。9ページから15ページが内訳です。資料3で法人関係の資料を添付しておりますので、ご参考にしてください。以上、中間管理権の設定につきまして、ご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 9ページ、連番1番から連番22番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。
議 長 なしということであります。それでは、連番1番から連番22番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
議 長 挙手多数。よって、連番1番から連番22番までは許可といたします。10ページ、連番23番から連番44番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。
議 長 なしということであります。それでは、連番23番から連番44番までにつきまして許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
議 長 挙手多数。よって、連番23番から連番44番までは、許可といたします。11ページ、連番45番から連番56番、57番、58番、59番、60番、61番を除いて、連番66番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。
議 長 なしということであります。それでは、只今の案件につきまして、許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
議 長 挙手多数。よって、只今の案件につきましては、許可といたします。12ページ、

連番 67 番から連番 88 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、連番 67 番から連番 88 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員 (挙手)
議長 挙手多数。よって、連番 67 番から連番 88 番までは許可といたします。13 ページ、連番 89 番から連番 110 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、連番 89 番から連番 110 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員 (挙手)
議長 挙手多数。よって、連番 89 番から連番 110 番までは許可といたします。14 ページ、連番 111 番から連番 132 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、連番 111 番から連番 132 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員 (挙手)
議長 挙手多数。よって、連番 111 番から連番 132 番までは許可といたします。15 ページ、連番 133 番から連番 144 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、連番 133 番から連番 144 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員 (挙手)
議長 挙手多数。よって、連番 133 番から連番 144 番までは許可といたします。11 ページにお戻りください。連番 56 番から連番 61 番までは、〇〇委員の案件でありますので、〇〇委員の退室をお願いします。

(〇〇委員退室)

議長 連番 56 番から連番 61 番までについて、何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、只今の案件を許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員 (挙手)
議長 挙手多数。よって、連番 56 番から連番 61 番までは許可といたします。
(〇〇委員入室)

議長 16 ページ、議案第 27 号「令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

〇〇〇〇 17 ページ、「令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」です。これは、令和 7 年当初に令和 7 年度最適

化活動の目標の設定等ということで、最適化活動の目標の設定をしたわけですが、その実績となります。それでは実績について説明させていただきます。17 ページは、令和7年4月1日時点での数値ですので、あともってご確認ください。18 ページ、Ⅱ最適化活動の実施状況、1 最適化活動の成果目標、(1) 農地の集積、③実績をご覧ください。表の部分ですが、令和7年当初の集積面積に対し、今年度の新規集積面積△46.1ha、今年度末の集積面積1,573.0ha、今年度末の集積率が41.4%となりました。目標に対する達成率は91.9%でした。農業委員会の点検結果としては、「農業者全体が減少している。小面積・道路に面していない等、効率の悪い農地は借り手がない。基盤法からバンク法への移行の際、手続きが煩雑と移行しない案件が増えている。」としました。(2) 遊休農地の発生防止・解消についてです。19 ページ、③実績をご覧ください。ア既存遊休農地の解消、a 緑区分の遊休農地の解消のところの表をご覧ください。今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積は、実績6.5haでした。目標に対する達成状況29.5%です。下がっていただいて④その他の表をご覧ください。農地の利用状況調査R7.6～7月実施農地の利用意向調査、R7.12に実施しております。農業委員会の点検結果として「解消している圃場はあるものの、遊休農地は年々増加している。特に山間部や小面積など耕作条件の悪い農地が遊休農地になっていく傾向が強い。」としました。(3) 新規参入の促進です。20 ページ、③実績です。新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)は75.6ha(参考)新規参入者の参入状況2名です。農業委員会の点検結果としては、「貸付希望農地の情報を関係機関で共有し、新規参入希望者に情報提供できる体制づくりが必要。」としました。2 最適化活動の活動目標、(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標については、21 ページの【推進委員等の点検・評価結果】に関連しますので、そこで説明いたします。②実績です。活動強化月間の設定回数3回、6月～7月、遊休農地の解消、「農地パトロールを行い、遊休農地解消のための戸別訪問等により、利用意向の把握を行った。」、7月～10月、農地の集積、「農地集積・集約を行う月間として、総点検活動により耕作者等の意向を把握を行った。」、11月～1月、新規参入の促進、「新規参入希望者を訪問。状況・営農計画等の把握を行った。」としました。21 ページ、(3) 新規参入相談会への参加、②実績です。新規参入相談会への参加回数は、1回です。相談会の内容は、「新規参入希望者を訪問。現在の状況や今後の予定・営農計画・様々な制度などについて話を聞いた。」でした。目標の達成状況の評語「目標に対して期待を上回る結果が得られた。」となりました。実績を点数化し評価するものです。これは4段階評価の上から2番目です。【推進委員等の点検・評価結果】、これは基本的に集積・遊休農地の解消などの実績と、活動日数のポイントにより評価されます。目標に対し期待を上回る結果が得られたが17名、月10日以上の方の数です。目標に対して期待どおりの結果が得られたが5名、月8日以上の方の数です。令和7年実績としては、集積率・遊休農地などの実績によりポイントが下がってる状況です。一部、病気や入院などの事情により月10日以下の委員もいらっしゃいましたが、委員のほとんどが月10日以上活動されていました。22 ページのⅢ事務の実施状況、1 総会、部会の開催実績は、定例総会毎月1回です。2 農地法第3条に基づく許可事務は、63件でした。3 農地転用に関する事務は、26件でした。4 違反転用への対応については、実績はありませんでした。以上、令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状

況の公表について説明を終わります。また、今回のお示しした実施状況につきましては、県より統計等の調整で数値が多少変更される可能性があり、実施状況と令和8年度目標も修正する場合があります。その際は会長承認の上、訂正していくものと考えております。以上、説明を終わります。

議 長 只今の説明につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは、只今の案件につきまして、承認しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって議案第27号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について」が承認となりましたので、(案)のところを消してください。最後のページになります。休会中の報告、あつせん関係でございます。事務局の説明をお願いします。

〇〇〇〇 休会中の報告についてです。3番につきましては、〇〇〇〇さんへあつせん済でございます。空いているのは1番、2番です。

議 長 1番のあつせん状況の報告を〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 1番の〇〇〇〇さんの分ですが、色々尋ねてみますが買える状況にないという人が多く、借りるんだったら何とか借りたいという方が一般的な答えでした。〇〇集落に牛を飼っている農業後継者の方がいるんですが、その方に買えないか父親に話をしてみてくださいとお願いしております。以上です。

議 長 引き続きよろしくお願いいたします。2番のあつせん状況の報告を〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 はい、永吉字大堀段〇〇〇〇は、〇〇〇〇さんにあつせんする事になりました。残りの3筆も〇〇さんへあつせん予定でございます。

議 長 はい、ありがとうございます。その他、何かご意見ご質問はございませんか。

委 員 なし。

議 長 よろしいですか。以上をもちまして、令和8年第5回大崎町農業委員会の定例総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

議 長

9 番委員

1 番委員